

平成 26 年度社会福祉法人誠心会（児童養護施設誠心寮）事業計画

〔大綱〕

平成 26 年度の運営方針は、当法人の理念でもある「平等大悲」のもと、「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざします。子ども一人一人の主体性を育て、尊重し、心豊かな児童を育成し、次代の担い手となるよう職員で支援していきます。

現在の国及び県は施設のケア単位の小規模化（小規模グループケア）や地域小規模化（グループホーム）、そして里親委託（ファミリーホーム）を長期計画（平成 27 年度始期で 15 年計画）で推進していこうとしています。社会情勢の動向や施策の効果・評価を踏まえ、柔軟に見直しがされるとはいえ上記の事が基幹として推進されていくのは確定的な状態です。

当施設としてはこの動向に対し、小規模化や里親委託のメリットと、これまでの集団養護のメリットを生かした支援が出来るよう、事業を推進していきたいと考えております。ただ断っておかねばならないのは、推進するにあたっては「子ども相談センターの充実（福祉司の増員や一時保護所の増設等）」、「施設所在の地域及び行政機関の理解」、「施設職員定数の増」等が国及び県によって主体的に行われることが不可欠です。

それを踏まえた上で、当施設が行っていかねばならない事は、まず、現在当施設では幼児・学童男子・学童女子という 3 つに分かれて支援していますが、近い将来には、全て小規模グループでのケアに移行していきます。小規模グループケアでは、性別は統一されるかも知れませんが、一つ一つが家族的に生活する形態へととなります。要するに現在まで行ってきた中舎制での支援では、職員の強い「管理意識」を小規模グループケア等で行う「養育（家族）意識」に転換していく必要があるということです。職員と子どもが一緒に考え工夫し、生活（食事・洗濯・掃除等全般）を創っていき、その中で、これまでになく家族性を生み出すことで職員との信頼関係の向上を図り、子どもの安定・自立・自律を支援していくこととなります。

勿論、この行程では様々な課題やリスクが伴います。移行による子どもの情緒不安を始め、職員の確保・育成、勤務体制や宿直、施設内虐待、職員のケア（精神的負荷の増）、小規模グループの崩壊等、多岐に亘りますが、出来る限り状態を把握し一つ一つ対応していきたいと考えております。

里親委託推進については、今年度は里親について職員が知る機会を出来る限り設け知識の共有を図っていきます。

子ども達の支援については、前年度と同様（学力向上、子ども達による自治会）に重点を置いていきたいと考えております。特に自治会については、行事等の話し合いは出来るようになってきましたので、次の段階として、生活のルール等について職員と意見を交える事が出来るようにしていきたいと考えております。学習力の向上については、算盤などの習い事を増やすのではなく、普段の学習の方法等について検討していければと考えてお

ります。また、今年度より新たに「教養」についての取り組みをしたいと考えております。

次に職員の資質向上については、積極的な研修（特に性教育や発達障害に関する研修）への参加、また昨年度より開始した施設内研修（主に小規模グループケアに繋がる研修）を実施していきます。また、今年度は社会的養護施設第三者評価事業を実施し福祉サービスの質の向上を図ります。

施設整備では、平成 25 年度に実施した小規模グループケアの為の改修工事は無事に終了しましたが、5 名が退職したため小規模グループケア実施が不可能となったため、平成 27 年度より実施し使用していく事になります。当年度においては現在のところ、施設整備等の予定はありません。

施設管理及び児童の安全管理については、定例の避難訓練や夏季に行う夜間訓練を例年通り行います。衛生管理につきましては、手指消毒を始め、インフルエンザの予防接種等、感染症予防や定例の健康診断等を実施します。

その他、ショートステイや委託一時保護の受け入れに関しては施設が許容できる範囲は出来る限り受け入れていきますし、実習生や一日体験、ボランティアの受け入れは積極的に行い、児童養護への理解・関心を高められるよう職員で働きかけていきます。

また、当施設で行われる「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々が参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような取組をしていきたいと考えております。

上記した事業等を実施し、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますが、そのためには、地域及び関係機関の方々のご理解・ご協力がなければ成し得ない事ですので、ここにお願い申し上げる次第です。

そして、国及び県が推し進めるケアの小規模化及び里親委託等に基本的に沿いながらも、子どもが家庭復帰または自立に向かって前向きに且つ安心して生活出来、職員がやりがいを持続出来る、新たな児童養護施設のスタイルを模索していきたいと考えております。

以上が平成 26 年度の事業計画であります。